

[原著論文]

ソーシャル・キャピタル金融の役割についての考察 ～新型コロナウイルスの感染拡大に対して地域金融機関がなすべきこと

西山 巨章*

A Study on the Role of the Social Capital Finance : The Things Regional Financial Institution Should Accomplish to Spread of COVID-19 Infection

Hiroaki NISHIYAMA*

要 約

本稿の目的は、「ソーシャル・キャピタル金融」の役割について考察することである。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中小企業などの経営について大きな困難が発生しているため、地域金融機関の支援が期待されている。金融とソーシャル・キャピタルが融合した「ソーシャル・キャピタル金融」を進めることにより、コロナ禍に対応できると考える。政策金融と民間金融との連携、金融機関の行動実績、地域金融機関に対する評価について検証を行い、「ソーシャル・キャピタル金融」の役割や地域金融機関が今なすべきことについて考察した。この結果、地域金融機関は、「カネの支援」では貢献しているものの、「ヒトの支援」と「情報の支援」では必ずしも十分に力が発揮されていないことが判明した。今後は、中小企業などに寄り添う「ソーシャル・キャピタル金融」を進め、“ウイズコロナの時代”でも、明るい未来を実現すべきである。

Abstract

The purpose of this study was to consider about the role of "social capital finance". Support of an area financial institution is expected because big difficulty receives spread of COVID-19 infection, and generates small and medium enterprises about management. I think it can correspond to a Corona misfortune by advancing the finance and the "social capital finance" a social capital was fused. I inspected about cooperation with the policy-based finance and private finance, behavior results of a financial institution and the grade to the regional financial institution and considered about the role of "social capital finance" and the thing the regional financial institution should accomplish now. As a result then "support of money" is contributing to the regional financial institution, but "man's support" and "support of information", then it was revealed that it isn't always shown sufficiently. "Social capital finance" which nestles close to small and medium enterprises is advanced from now on and the bright future is also achieved in the time of the with Corona, it should be done.

KEY WORDS : Social capital, Regional revitalization, Regional financial institution

ソーシャル・キャピタル金融の役割についての考察～新型コロナウイルスの感染拡大に対して地域金融機関がなすべきこと

1. 緒言

戦後、我が国経済は、オイルショックやバブル崩壊、リーマン・ショックなど厳しい経済危機に遭遇してきたが、新型コロナウイルスの感染拡大で、政府が緊急事態宣言を出した2020年4-6月期の実質GDP成長率が年率▲29.2%と、戦後最大の落ち込みとなった。同年6月の『世界経済見通し (GEP)』で、世界銀行は、2020年の世界経済成長率は前年比▲5.2%と、「第2次世界大戦以来最悪の景気後退である」と発表し、『2020年9月レポート』で、国際通貨基金 (IMF) は、「世界経済は類例のない危機にあり、回復は不確実」と発表した。同月発表の『法人企業統計』(財務省)でも、金融・保険業を除く全産業の経常利益が前年同期比▲46.6%と大幅減少になった。東京商工リサーチが集計した『2020年「休廃業・解散企業」動向調査』によると、休廃業・解散件数は約4万9,700件と過去最多となっており、特に中小企業や個人事業者など(以下、「中小企業など」という)がまともに経営悪化の影響を受けている。中小企業などは、経営体力がないため、消費が冷え込んだ中で、人件費、地代家賃、水道光熱費、リース料、減価償却費など定額の経費負担が経営にずっしりとのしかかる。

新型コロナショックは、外出自粛や店舗休業など経済活動が抑制され、企業活動がシュリンクし、企業の資金繰りが厳しくなったことにより引き起こされた。リーマン・ショックのような金融市場発の構造的な不況ではないが、今後、新型コロナウイルスの感染拡大前と同じ状態に戻ることは難しく、「新しい日常」を見据えた“ウイズコロナの時代”の経済活動を考える時期に来ている。

2. 考察のための方法

地方創生は、単に農山村再生や地域振興などを目指す地域再生とは違って、「各地域の特徴を生かしつつ、自律的で持続的な社会を創生することで、日本全体の活力を上げることを目指すこと」である。地方創生に積極支援を行うことが地域金融機関の使命であり、その存在意義を示す重大な試金石である。地域の情報ネットワークの要であり、人材・ノウハウを有するほか、資金供給主体でもある地域金融機関は、地域経済の根幹である中小企業などを支える立場にあり、地方創生に必要なローカルアベノミクス「3本の矢」である「情報の支援」(情報支援)、「ヒトの支援」(人材支援)、「カ

ネの支援」(財政支援)の3機能を保有している。また、地方創生にとってソーシャル・キャピタルが有効であることが、和歌山県美浜町での実証分析を行った西山¹⁾や他の先行研究²⁾などでも明らかにされていることから、地域金融機関は、融資だけではなく、金融とソーシャル・キャピタルが融合した「ソーシャル・キャピタル金融」を進めることにより、新型コロナウイルスの感染拡大に対応できると考える。

本稿では、ソーシャル・キャピタル金融の役割や地域金融機関がなすべきことについて考察する。このため、次項では、コロナ禍において重要となる政策金融と民間金融との連携や金融機関の行動実績、次々項では、地域金融機関に対する評価について検証を行う。

3. 政策金融と民間金融との連携、金融機関の行動実績についての検証

政策金融機関は、我が国経済に大きく貢献してきたが、高度経済成長の終焉とともに、民業圧迫の聲が高まった。そうした中、2001年からの小泉改革で、官から民への流れが確定的となったが、バブル崩壊、金融不安による貸し剥がし問題、リーマン・ショックなど金融危機の度に、セーフティネットとして、政策金融機関の融資枠拡大などが繰り返されてきた。2015年3月からは、中小系政策金融機関と民間金融機関が連携・協調する「連絡窓口」が設置されたほか、『未来投資戦略2017』で、金融仲介機能の質の向上として、「地域金融機関の関係機関との連携による取組みの促進」がうたわれ、政策金融機関との連携状況を毎年公表している。金融庁は、2020年8月の『金融行政方針』で、新型コロナウイルスの感染拡大への対応を最優先の課題とし、金融機関にきめ細かい要請 (Table 1) を行っており、結果的に、これまで政策金融機関との間にあった目に見えない障壁が低くなり、お互いの連携・協調が行われている。

これらの結果、2020年における金融機関の貸出金実績は、新型コロナウイルスの感染拡大前よりも、(地方銀行の増加率がやや緩やかではあるものの)大幅に増加しており、「カネの支援」については、新型コロナウイルスの感染拡大を乗り切るために大きく寄与していることが分かる (Table 2)。

4. 地域金融機関に対する評価についての検証

金融庁は、2005年度以降、地域密着型金融の取組

Table 1 新型コロナウイルスの感染拡大に関する金融庁から金融機関への要請（2020年）

月日	要請内容
2 / 7	丁寧な経営相談、経営継続に必要な資金供給、既存融資の条件変更。
3 / 6	緊急相談窓口の設置、返済猶予等の条件変更、緊急融資、日本政策金融公庫との連携、支援態勢構築。
3 / 24	日本政策金融公庫との連携強化、事業者の支援・事後指導、セーフティネット保証活用。
4 / 7	制度融資の活用、財務制限条項の弾力運用、住宅ローン等の条件変更。
4 / 21	資金繰り支援、日本政策金融公庫の肩代わり支援。
4 / 27	実質無利子・無担保、ワンストップ手続き推進、つなぎ融資の積極化、GW相談体制。
5 / 8	緊急融資の条件変更、ホテル・ビルオーナーへの緊急融資・条件変更、条件変更手数料・違約金に対する配慮。
5 / 27	条件変更等に対する債権区分の配慮、住宅ローン等の条件変更。
6 / 10	再融資支援、迅速・積極的な支援。
11 / 30	適切・積極的な金融仲介機能の発揮。
12 / 8	実質無利子・無担保の延長、条件変更・融資等、事業者ニーズに合った支援の迅速・積極化、経営改善・事業再生・事業転換支援等の実施、日本政策金融公庫の劣後ローン活用。
12 / 17	イベント中止等の影響を踏まえた資金繰り支援。
12 / 18	年末年始に向けた資金繰り支援等。
1/19 (2021年)	緊急事態宣言の影響を踏まえた資金繰り支援等。

(出所) 金融庁発表資料を基に作成。

Table 2 2020年における貸出金の前年同月比（単位：％）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
都市銀行	1.5	1.7	1.9	5.2	9.2	9.6	9.4	9.1	8.0	8.1	8.4	6.8
地方銀行	3.5	3.6	3.3	4.0	5.2	5.4	5.8	5.7	5.5	5.6	5.1	5.0
地方銀行Ⅱ	2.5	2.6	2.2	3.0	4.7	5.6	6.6	6.6	6.5	7.0	6.8	6.6
信用金庫	0.9	1.2	0.9	1.9	3.8	5.1	6.7	7.2	7.4	8.0	8.3	8.3

(出所) 銀行は全国銀行協会『全国銀行預金貸出金等速報』、信用金庫は日本銀行『貸出・預金動向』を基に作成。総貸出残高から直接償却、債権放棄、債権流動化額を差し引いている。（信用金庫を除く）

みに関する知見・ノウハウの共有化等を目的に、全国の財務局でシンポジウムを開催しており、2016年度以降は、「金融仲介の質の向上」をテーマに、地域金融機関の取組みも議論されている。（2020年3月以降、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で開催されていない）このため、2018年度に開催されたシンポジウムにおける金融・行政機関以外の発言を各財務局の発表資料から抜き出して、地域金融機関が地方創生に寄与できているかを分析した。（Table 3）その結果、シンポジウム出席者の地域金融機関に対する期待は、①事業性評価をシステムティックに機能させてほしい、②顧客ニーズを把握して最適ソリューションを提供という2点に集中しており、ビジネスマッチングを手伝ってほしい、政策金融機関との連携、エクイティでの資金提供などが続き、「情報の支援」について期待が大きいものの、必ずしも満足している状況にまでは至っていないことが判明した。

2016年の中小企業経営者アンケート³⁾でも、特に頼りにする相談相手として金融機関が選ばれる割合は僅か11.2%という結果であり、金融庁が発出する『中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針』においても、2018年以降、「地域金融機関を含めた地域の関係者が連携・協力しながら中小企業等の経営努力を積極的に支援していくことが重要である。なかでも（中略）地域金融機関においては、資金供給者としての役割にとどまらず、地域の中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化に積極的に貢献していくことが強く期待されている」との記載がある。

前述の金融庁の要請を受けて、各金融機関は緊急相談窓口を設けていることから、当面の相談体制は確保されているものの、十分な「ヒトの支援」や「情報の支援」が行われているとまでは言い切れない状況となっている。

Table 3 地域密着型金融に関するシンポジウムにおける発言内容

順位	発言内容	人数
1	事業性評価をシステムティックに機能させてほしい.	9
2	顧客ニーズを把握して最適ソリューションを提供.	7
3	ビジネスマッチングを手伝ってほしい.	3
3	政策金融機関との連携.	3
3	エクイティで資金提供.	3
6	アドバイスできる人材を派遣.	2
6	リスクを取って地域活性化.	2
	その他	3

(出所) 各財務局発表資料(東海・近畿財務局を除く)を基に作成.

5. 考察

上記の検証の結果、地域金融機関においては、地方創生にとって必要な3機能のうち、「カネの支援」について一定の評価ができるが、「ヒトの支援」については緊急の相談体制のみ、「情報の支援」についても必ずしも十分に機能が発揮されていないことが明らかとなった。当面の止血剤(応急手当)として、債務返済猶予や短期運転資金などが行われているが、その後、地域金融機関が取り組むべきことは、中小企業や個人事業者のよき相談相手となることである。

地域金融機関は、産業育成、地域の経済・社会・環境に好影響をもたらす事業の維持・拡大に貢献することが必要であり、2019年3月に、地方創生SDGs・ESG金融調査・研究会(内閣府)が、「地域金融機関自らが地方創生SDGs金融に取り組むことは、(中略)地域金融機関にとって持続可能なビジネス環境を構築することに繋がる」と報告している。ローカルアベノミクス「3本の矢」の3機能を保有している地域金融機関は、企業や経済の持続的成長と安定的な資産形成等による国民の厚生増大を目指す地方創生SDGs金融の取組みの推進主体となり得る。しかし、現在の地域金融機関の対応について、ユーザー側は十分には納得していない。新型コロナショックの今こそ、「やれることは何でもやる」という精神で、地域金融機関とユーザー側との間にある深い溝を埋めるべきである。地域を支えるのが地域金融機関の使命であり、地域からもより具体的な指導や助言を期待されている。

ソーシャル・キャピタルは、アメリカの哲学者であるジョン・デューイが、「ソーシャル・キャピタルという富の扉」と初めて表現⁴⁾し、ソーシャル・キャピタル論の礎を築いたハーバード大学のロバート・パットナムは、「ソーシャル・キャピタルが指し示して

いるのは、個人間のつながり、社会的ネットワークおよびそこから生じる互酬性と信頼性の規範である」と主張⁵⁾した。ソーシャル・キャピタルは、地域が求める指導や助言を地域金融機関が真摯に実行するために重要な要素である。それによって、人々の協調行動が活発化することで社会の効率性が高まり、お金以上の力、すなわち、人々に夢を与え、発想力を与え、ニュービジネスを創造する。かつては、「晴れの日に傘を貸して雨の日に取り上げるのが金融機関」と言われた時代もあったが、今は、地域の中小企業などに寄り添い、辛い所に手が届く「ソーシャル・キャピタル金融」という分野を開拓することこそ、地域金融機関が目指すべき方向である。

6. 結言

リーマン・ショック後の経済対策で「金を出さずに知恵を出せ」というキャッチフレーズがあったが、地域金融機関には、従来の経済・金融構造の延長線上の議論ではなく、斬新で抜本的な発想が求められている。新型コロナウイルスの感染拡大で世界中の人々が大変な目に遭っているが、「災い転じて福となす」ということで、地域金融機関の職員がこの機会に地域に溶け込み、中小企業などと一緒に地方創生を進めていくといった「新しい形」が実現すれば、“ウイズコロナの時代”でも、明るい未来が構築されると確信する。

7. 参考文献

- 1) 西山巨章(2019):地方創生と金融についての考察, 神戸大学, PP.58-63
- 2) ロバート, D, パットナム(2000), OECD(2001), 「新しい公共」円卓会議(2010), 坪郷實(2015),

三浦一浩（2015）など

- 3) 家森信善, 北野友士 (2017) : 中小企業経営者の
経営能力と金融リテラシー～2016年調査の概要,
神戸大学経済経営研究所, pp.44-45
- 4) ジョン, デューイ (市村尚久) (1998) : 学校と
社会 (改訂版), 講談社学術文庫, p.178 (John
Dewey (1915) John Dewey: The School and
Society, Being Three Lectures (devised edition)
, The University of Chicago)
- 5) ロバート, D. パットナム (柴内康文) (2006) :
孤独なボーリング～米国コミュニティの崩壊と再
生, 柏書房, p.14 (Robert D. Putnam (2000)
Bowling Alone: The Collapse and Revival of
American Community, Simon & Schuster
Paperbacks. New York)

Received date 2021年1月7日

Accepted date 2021年1月22日